

## 合同会社 M plus 様に対する 『114 ポジティブ・インパクト・ファイナンス』の実施について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、2025年12月26日（金）、本店営業部取引先 合同会社 M plus（香川県高松市寿町）に対し、『114 ポジティブ・インパクト・ファイナンス』を実施しましたので、お知らせします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、お客さまの企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクトを包括的に評価し、ポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの緩和に向けた取組みを支援する融資のことです。お客さまと当行が協議のうえ、マテリアリティ（重要課題）を解決するための取組方針を定め、その達成度合いを測定する KPI（重要目標達成指標）を設定し、当行がモニタリングを行うことで、お客さまのサステナブル経営を後押しします。

当行は、今後も地域金融機関として、お客さまのSDGsやESGへの取組みを支援してまいります。

### 記

#### ■香川日産自動車グループについて

（合同会社 M plus：香川日産自動車株式会社高松店の不動産を保有する企業）

##### 【当グループのサステナブルな取組み】

当グループは、1946年の設立以来、地域密着型のサービスを提供しております。「お客様に満足と感動を与えます」の経営理念のもと、充実したカーライフの実現に向けた最適な提案・サービスを提供し、信頼されるディーラーとなることをめざしております。

この度、高松店を環境配慮型店舗へリニューアルし、オープンいたしました。さらに地域に愛される企業となるべく、従業員一丸となって邁進してまいります。

今般の資金調達に際し、各種の課題解決に向け、以下を重要施策に設定しました。

- 1.従業員のワーク・ライフ・バランス向上を推し進めます。（有給休暇取得率の向上）
- 2.CO<sub>2</sub>年間排出量の低減に力を入れ、環境に配慮した取組みを続けます。
- 3.EVおよびHEV（日産e-POWER）の販売促進による環境配慮車の利用者増加を促します。

※香川日産自動車グループの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」については、別紙をご参照ください。

以上

香川日産自動車グループ

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書



2025年12月26日

百十四銀行は、合同会社M plusに対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、関係会社の香川日産自動車株式会社を含めた香川日産自動車グループの事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト（以下、「PI」）/ネガティブ・インパクト（以下、「NI」））を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融インシアチブ（UNEP FI）が提唱したPIF原則およびPIF実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブ・インパクト・ファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、百十四銀行が開発した評価体系に基づいている。

#### 本件融資概要

|             |              |
|-------------|--------------|
| 融資形態        | 証書貸付         |
| 融資金額        | 500,000,000円 |
| 資金使途        | 設備資金         |
| 融資・モニタリング期間 | 20年間         |

## 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 企業概要と経営理念、サステナビリティ .....         | 4  |
| (1) 香川日産自動車グループの企業概要 .....          | 4  |
| (2) 香川日産自動車グループの沿革 .....            | 5  |
| (3) 香川日産自動車株式会社の経営理念 .....          | 7  |
| (4) 香川日産自動車グループの事業概要 .....          | 7  |
| (5) 香川日産自動車グループの環境・社会活動 .....       | 9  |
| 2. インパクトの特定 .....                   | 11 |
| (1) バリューチェーン分析とインパクトマッピング .....     | 11 |
| (2) 発現したインパクト .....                 | 12 |
| (3) インパクトニーズの確認、百十四銀行との方向性の確認 ..... | 14 |
| 3. インパクトの評価 .....                   | 16 |
| 4. モニタリング .....                     | 18 |
| (1) 香川日産自動車グループにおけるインパクトの管理体制 ..... | 18 |
| (2) 百十四銀行によるモニタリング .....            | 18 |

## 1. 企業概要と経営理念、サステナビリティ

### (1) 香川日産自動車グループの企業概要

香川日産自動車は香川県を拠点とする日産自動車の正規ディーラーで、新車・中古車販売、整備・点検サービスを通じて地域のモビリティを支えています。香川県内に複数の営業拠点を配置し、地域密着型のサービスを提供。販売から購入後のメンテナンスまで一貫したサポート体制を構築。お客様第一主義を掲げ、信頼と満足を提供することを使命としています。地域社会への貢献と、質の高いカーライフサポートを重視し、日産ブランドの価値を地域で体現し、長期的な顧客関係の構築を目指している企業グループです。

|      |  |
|------|--|
| 企業名  | 香川日産自動車株式会社  |
| 代表者名 | 代表取締役 寺倉 良浩  |
| 本社   | 〒760-0072 香川県高松市花園町1丁目1番8号   |
| 設立   | 1946年10月   |
| 資本金  | 50百万円  |
| 従業員  | 124名（2025年11月1日時点）   |
| 売上高  | 6,365百万円（2025年3月期）   |
| 事業内容 | 新車・中古車の販売・修理、損害保険代理業   |
| 店舗   | 香川県：10店舗（中古車販売店1店舗含む）  |
| 取引先  | 日産自動車株式会社<br>日産部品東四国販売株式会社<br>日機商事株式会社   |
| 役員構成 | 相談役 : 真鍋 康彦<br>代表取締役社長 : 寺倉 良浩<br>取締役 : 松本 幸一<br>取締役 : 加藤 美有紀<br>取締役 : 早坂 亮<br>監査役 : 真鍋 洋子 |

|      |                |
|------|----------------|
| 企業名  | 合同会社M plus     |
| 代表者名 | 代表社員 加藤 美有紀    |
| 本社   | 香川県高松市寿町1-1-20 |
| 設立   | 2021年1月        |
| 事業内容 | 不動産保有・管理       |

## (2) 香川日産自動車グループの沿革

|          |   |
|----------|---|
| 昭和13年9月  | 高松市花園町1丁目1番8号に四国日産自動車(株)高松営業所を開設                |
| 昭和17年12月 | 商工省の企業統制により香川トヨタ商会と企業合体し、香川県自動車配給(株)を設立         |
| 昭和19年3月  | 香川自動車整備配給(株)と改称                                 |
| 昭和21年1月  | 香川自動車販売(株)と改称、その後商工省の企業解体により香川トヨタ商会と分離          |
| 昭和21年10月 | 香川日産自動車販売(株)設立(資本金18万円)                         |
| 昭和23年11月 | 香川日産自動車(株)と改称。資本金を100万円に増資                      |
| 昭和24年3月  | 資本金を200万円に増資                                    |
| 昭和26年6月  | 運輸省指定優良自動車2級重整備工場に認定。資本金を450万円に増資               |
| 昭和27年6月  | 資本金を1,000万円に増資                                  |
| 昭和32年1月  | 川之江市川之江町港通りに川之江営業所を開設                           |
| 昭和36年6月  | 丸亀市土器町東6丁目288番地に丸亀営業所を開設                        |
| 昭和36年9月  | 大川郡大内町町田701番地に大川営業所を開設                          |
| 昭和42年2月  | 運輸大臣認定優良自動車整備事業所1種整備工場となる                       |
| 昭和43年5月  | 仲多度郡琴平町榎井旗岡70番地に琴平営業所を開設                        |
| 昭和44年1月  | 観音寺市吉岡町道上204番地に観音寺営業所を開設                        |
| 昭和44年5月  | 小豆郡土庄町渕崎川向2039番地に小豆島営業所を開設                      |
| 昭和45年12月 | 電算機導入   |
| 昭和47年5月  | 本社社屋第1期工事完了                                     |
| 昭和49年3月  | 本社修理工場の第2期工事完了                                  |
| 昭和50年4月  | 高松市田村町西内226-1に高松南営業所を開設                         |
| 昭和50年8月  | 資本金を3,000万円に増資                                  |
| 昭和52年6月  | 資本金を6,000万円に増資                                  |
| 昭和52年6月  | 坂出市江尻町本村1000-4に坂出営業所を開設                         |
| 昭和53年5月  | 高松市高松町3007に屋島中古車ギャラリーを開設                        |
| 昭和62年4月  | 日産チェリー香川販売(株)より営業権を譲り受ける。高松市観光町547-11に高松東営業所を開設 |
| 平成元年3月   | 川之江市川之江町244に川之江営業所を移転                           |
| 平成元年11月  | 善通寺市大麻町1950-1に琴平営業所を移転、善通寺営業所を開設                |
| 平成5年2月   | 高松市一宮110-3に空港通り営業所を開設                           |
| 平成7年10月  | 高松市六条町1235-1に東バイパス営業所を開設                        |

|          |   |
|----------|---|
| 平成7年10月  | 高松市春日町1572-6に春日営業所（現、春日店）を開設              |
| 平成25年2月  | 高松市六条町1235-1 東バイパス店のショールームを増床工事。VI(※)改装工事 |
| 平成26年2月  | 高松市春日町1572-6 春日店をVI改装工事                   |
| 平成26年2月  | 高松市高松町3007 屋島中古車ギャラリーをVI改装工事              |
| 平成26年3月  | 善通寺市大麻町1950-1 善通寺店をVI改装工事                 |
| 平成26年3月  | 川之江市川之江町244 四国中央店をVI改装工事                  |
| 平成26年8月  | 高松市花園町1丁目1-8 高松店をVI改装工事                   |
| 平成27年6月  | 高松市一宮110-3 空港通り店をVI改装工事                   |
| 平成27年6月  | 坂出市江尻町本村1000-4 坂出店をVI改装工事                 |
| 平成27年6月  | 丸亀市土器町東6-288 丸亀店をVI改装工事                   |
| 平成27年12月 | 高松市六条町1235-1 東バイパス店の隣接地購入。サービス工場、駐車場新設。   |
| 平成29年12月 | 高松市一宮110-3 空港通り店にサービス工場を追加新設工事            |
| 令和元年7月   | 高松市六条町1235-1 東バイパス店に部品庫、会議室増設工事           |
| 令和3年1月   | 高松市六条町1235-1 東バイパス店の隣接地購入。駐車場工事           |
| 令和7年8月   | 資本金を5,000万円に減資                            |
| 令和7年12月  | 本社・高松店新社屋完成                               |

(※)VI…看板

### (3) 香川日産自動車株式会社の経営理念

#### 香川日産『お客さま本位の業務運営方針』

私たちは、【お客様に満足と感動を与えます】という経営理念のもと、保険販売を通じて  
お客様のより充実したカーライフの実現に向けた最適な提案・サービスを提供し  
お客様から信頼される代理店を目指します

#### お客さま本位の業務運営方針

##### 方針1 お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

お客さまの安心・安全なカーライフを実現するために、自動車に関連するお客様のさまざまな  
リスクに対して最善な解決策をお届けすることにより、弊社でご加入いただくメリットの最大化を  
めざします。

##### 方針2 お客さまにとって最良・最適な保険提案

お客さまのご意向を正確に確認・把握し、そのうえで環境の変化を考慮しながら、お客さまにとって  
最良・最適なご提案を実施します。また長期契約についても1年ごとの内容確認等アフター  
フォローをしっかりと実施します。

##### 方針3 わかりやすく、丁寧な説明

取扱う商品の内容やサービス内容をお客様に分かりやすく説明します。  
対面での保険募集を基本として、タブレットやパソコンを使用してわかりやすい保険手続きを行います。

##### 方針4 利益相反の適切な管理

お客さまとの利益相反のおそれがある取引については、お客さまの利益が不当に害されることが  
ないよう適切に対応いたします。

##### 方針5 お客さまからの声に真摯に耳を傾けた対応と業務改善・社員レベルアップ<sup>®</sup>

お客さまの声に広く耳を傾け、寄せられたお客さまの声に誠意をもって迅速・適切・真摯に対応  
いたします。またお客さまからいただいたご要望などを継続的に業務改善に活かします。  
そして、社員の継続的な教育・研修により保険募集のレベルアップに努めます。

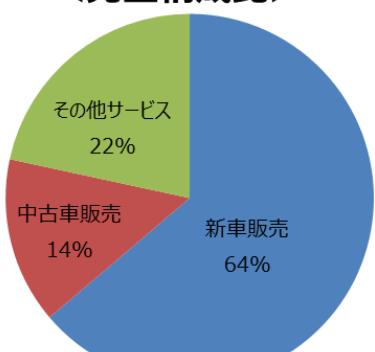
### (4) 香川日産自動車グループの事業概要

自動車ディーラーは、大手自動車メーカーが株式の一部（あるいは大半）を保有するメーカー系と、資本的に独立した地場独立系に大別され、当グループは地場独立系に当たり、自動車製造から販売に至る商流の中で、メーカー（日産）が製造した自動車の販売者としての機能と、自動車の整備・修理等サービスを提供する機能を担っている。

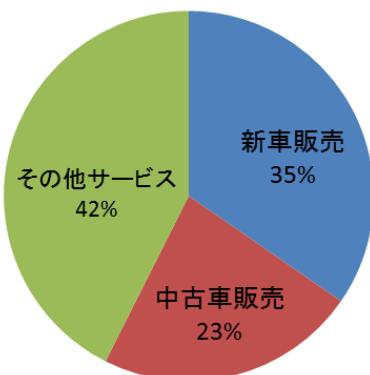
当グループの事業は新車販売、中古車販売、サービス（整備・修理）の3つに大別される。その他、自動車保険業務、割賦販売業務（自動車ローンの受付）等も行う。

2025年3月期の事業別売上構成比は、新車販売が64%、中古車販売が14%、その他サービスが22%となっている。一方、粗利構成比は新車販売が35%、中古車販売が23%、その他サービスが42%であり、損益面では新車販売以外の重要度が高くなっている。

### ＜売上構成比＞



### ＜粗利構成比＞



出所：ヒアリングにより百十四銀行作成

### ＜資格保有状況＞

| 資格名・保有人数         |      |        |      |
|------------------|------|--------|------|
| 日産カーライフアドバイザー 1級 | 8 名  | 検査員    | 46 名 |
| 日産カーライフアドバイザー 2級 | 29 名 | 中古車査定士 | 46 名 |
| 日産カーライフアドバイザー 3級 | 2 名  | 板金見積士  | 2 名  |
| 日産テクニカルアドバイザー 1級 | 19 名 | 車体整備士  | 1 名  |
| 日産テクニカルアドバイザー 2級 | 23 名 | 塗装士    | 1 名  |
| 日産テクニカルアドバイザー 3級 | 20 名 |        |      |
| 日産テクニカルスタッフ1級    | 29 名 |        |      |
| 日産テクニカルスタッフ2級    | 23 名 |        |      |
| 日産テクニカルスタッフ3級    | 11 名 |        |      |

出所：ヒアリングにより百十四銀行作成

新車販売を行う9カ店では、日産自動車への新車の発注、在庫管理を行うほか、新車販売時に付帯するカーライフ商品、保険、クレジット、JAF等の業務を行う。

新車販売領域では、営業本部販促・業務グループが来店誘致のためのWEB広告やSNS、YouTube等による情報発信を行うほか、キャンペーンの立案やCRMシステム等デジタルツールによる営業効率の改善を図り、現場の販売活動を支援する。

中古車販売領域では、店舗で買い取った下取り車とオークションでの購入車両の管理を主とし、廃車する下取り車の車両解体処分等リサイクル処理の管理も担う。

車両整備領域では、営業本部サービスグループが技術関係の支援や教育、顧客からの照会やクレーム対応、および車検、点検の期限到来リストに基づいた入庫管理を担当する。その他、労務管理、福利厚生、採用や人材育成、ES向上、経理業務全般を担当する総務部がある。

## (5) 香川日産自動車グループの環境・社会活動

電気自動車の活用により脱炭素社会を推進すべく自治体と共に取り組んでおり、具体例は以下の通りです。

琴平町と日産自動車、電気自動車を活用し地域の強靭化に向けて連携スタート(2023年2月のリースより抜粋)

琴平町（香川県仲多度郡琴平町、町長：片岡 英樹）と、日産自動車株式会社（本社：神奈川県横浜市西区、社長：内田誠）、香川日産自動車株式会社（本社：香川県高松市花園町、社長：寺倉 良浩）および日産プリンス香川販売株式会社（本社：香川県善通寺市稻木町、社長：久保 智彦）の4者は、16日、電気自動車を活用した連携協定を締結しました。本協定は、「走る蓄電池」となる電気自動車（EV）の普及や脱炭素化の推進と同時に、琴平町で災害による大規模停電が発生した際、日産の販売会社から貸与するEV「日産リーフ」等から電力供給を行う協定で、ゼロ・エミッション社会の実現を目指す日産の『ブルー・スイッチ』活動としては208件目の取り組みとなります。また、本活動に関するEVを活用した連携協定締結は、香川県内では初めてです。

### 【協定の経緯・背景】

琴平町は、環境対策や、防災対策に取り組んでいるほか、持続可能で強靭なまちづくりを目指し、SDGs推進にも積極的に取り組んでいます。

一方、日産自動車は、EVならではの新たな価値やワクワクを提供し続けるとともに、2018年5月より、EVの普及を通じて、脱炭素、災害対策、エネルギー・マネジメント、観光、地方での交通課題などの地域課題解決を目指す、[日本電動化アクション『ブルー・スイッチ』](#)を、全国の自治体や企業、販売会社と共に推進しています。また、2030年代早期には、主要市場で投入する新型車すべてを電動車両にすることを宣言、電動化をリードしながら、SDGsの達成やカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを加速しています。

この日産自動車が推進する『ブルー・スイッチ』、そして、琴平町が推進する環境・防災対策やSDGsの推進と、双方の取り組みにお互いが賛同し、本協定の締結を行う運びとなりました。

### 【協定の概要と主な連携内容】

EVを活用した連携協定の概要は、以下の通りです。

- 琴平町および日産自動車、香川日産自動車、日産プリンス香川販売は、平常時もEVの普及促進を行うほか、町のイベントで使用する電力をEVから供給することで、EVの「走る蓄電池」としての活用を町民へ積極的にアピールし、環境・防災意識向上を目指す。
- 琴平町で災害を起因とする停電が発生した際、町が指定する避難所等に、日産の販売会社の店舗に配備しているEV「日産リーフ」等を無償で貸与し、EVからの給電により、災害時にも避難所等で継続して電力が供給できる体制を整え、町民の生命及び身体の安全を守る。



## 丸亀市と日産自動車、電気自動車を活用したまちづくりに向け共創(2023年6月のリリースより抜粋)

丸亀市は、2050年までに地域の温室効果ガスの実質ゼロを目指す、「ゼロカーボンシティ」を宣言、さらに2030年度における再生可能エネルギー導入量を設定し脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。その一環として、公用車として電気自動車（EV）「日産リーフ」を導入し、環境対策としても活用することで、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

日産自動車は、これまで培ってきたEVに関するノウハウやネットワークを活かし、脱炭素、災害対策、エネルギー・マネジメント、エコな観光、地方での交通課題などの地域課題解決により、社会変革をしていく日本電動化アクション「ブルー・スイッチ」を推進しています。EVの普及によるSDGsの達成やゼロ・エミッション社会の実現を通じ、人とクルマと自然が共生し、住む人がワクワクするまちづくりによる地域社会の発展に貢献するため、全国の自治体・企業の皆さんと共に活動しています。

この日産自動車が推進する「ブルー・スイッチ」と丸亀市が目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みに両者が賛同し、本協定の締結を行う運びとなりました。



### 【協定項目および取り組み例】

| 連携項目   | 取り組み例  |
|--|--|
| (1) EV の普及・利活用<br>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車におけるEVの計画的整備</li> <li>EV普及に関する諸施策</li> <li>イベント等にてEV展示や電力供給</li> </ul> |
| (2) EVを活用したエネルギー・マネジメント<br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>市が所有する施設において、再生可能エネルギーとEVの蓄電池機能を組み合わせ電力の地産地消を促進</li> </ul>                |
| (3) EVを活用した地域交通課題解決<br>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>EVを市内の交通結節点への移動手段とし、公共交通機関へのアクセス向上</li> </ul>                             |
| (4) EVを活用した観光促進<br>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光施策実施による環境負荷低減</li> </ul>  |
| (5) EVを活用した防災・災害対策<br>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>発災時に販売会社及び市と連携して避難所等の非常用電源としてEVの貸与及び充電器の使用許可</li> </ul>                   |
| (6) その他、協議し必要と定める事項  |                               |

## 2. インパクトの特定

### (1) バリューチェーン分析とインパクトマッピング

当グループのサービス提供先は一般消費者となるため、川上の事業と当社の事業に限定する。

| 川上の事業                  | 当社の事業   |
|------------------------|---|
| 自動車製造業<br>(業種コード 2910) | 自動車販売業<br>(業種コード 4510)<br>自動車整備・修理業<br>(業種コード 4520)<br>自動車部品・付属品販売業<br>(業種コード 4530)<br>金融リース業<br>(業種コード 6491)<br>保険代理・仲買業<br>(業種コード 6622) |

### 【川上・当社の事業】

●●：対応必須  
●：対応推奨

| 業種名           | 川上の事業  |    | 当社の事業  |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
|---------------|--------|----|--------|----|-----------|----|--------------|----|--------|----|----------|----|----|----|
|               | 2910   |    | 4510   |    | 4520      |    | 4530         |    | 6491   |    | 6622     |    |    |    |
|               | 自動車製造業 |    | 自動車販売業 |    | 自動車整備・修理業 |    | 自動車部品・付属品販売業 |    | 金融リース業 |    | 保険代理・仲買業 |    |    |    |
| インパクト         | PI     | NI | PI     | NI | PI        | NI | PI           | NI | PI     | NI | PI       | NI | PI | NI |
| 水             | ●●     |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 食料            |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 住居            |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 健康・衛生         | ●●     |    | ●      |    | ●         |    | ●            |    | ●      |    |          |    |    |    |
| 教育            |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 雇用            | ●      | ●  | ●      | ●  | ●         | ●  | ●            | ●  | ●      | ●  | ●        | ●  | ●  | ●  |
| エネルギー         |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 移動手段          | ●●     | ●  | ●●     |    | ●●        |    | ●            |    |        |    |          |    |    |    |
| 情報            |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 文化・伝統         |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 人格と人の安全保障     |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 正義            |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 強固な制度・平和・安定   |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 水(質)          |        | ●  |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 大気            |        | ●  |        | ●  |           |    |              |    | ●      |    |          |    |    |    |
| 土壤            |        | ●  |        |    |           |    | ●            |    |        |    |          |    |    |    |
| 生物多様性と生態系サービス |        |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |
| 資源効率・安全性      | ●●     |    | ●      |    |           |    |              |    | ●      |    |          |    |    |    |
| 気候            | ●●     |    | ●      |    |           |    |              |    | ●      |    |          |    |    |    |
| 廃棄物           |        | ●  |        | ●  |           | ●  |              | ●  |        | ●  |          | ●  |    | ●  |
| 包括的で健全な経済     | ●      |    |        |    |           |    |              |    | ●      |    |          | ●  |    |    |
| 経済収束          | ●      |    |        |    |           |    |              |    |        |    |          |    |    |    |

百十四銀行は事業性評価に基づき本ファイナンスにおいて香川日産自動車グループの事業を国際標準産業分類における「自動車販売業」「自動車整備・修理業」「自動車部品・付属品販売業」「金融リース業」「保険代理・仲買業」として整理した。当グループの川上における業種は、仕入れ先となる「自動車製造業」とした。バリューチェーン分析の上、注目すべきポジティブ・インパクト（PI）として、「雇用」「移動手段」「包括的で健全な経済」「経済収束」が見られる。注目すべきネガティブ・インパクト（NI）として、「水」「健康・衛生」「雇用」「水（質）」「大気」「土壤」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が見られる。そのうち、事業性評価により取組みが確認された同社のインパクトは次項の通りである。

## （2）発現したインパクト

発現したインパクトについて、カテゴリ毎に関連するSDGs ターゲットを整理する。

### 社会面・環境面のインパクト

| 発現インパクト：移動手段（PI）、気候（PI） |   |
|-------------------------|---|
| テーマ                     | 地域のEV化等促進   |
| 活動内容                    | <p>・香川日産自動車グループでは、香川県内の全10力店（中古車販売店1力店含む）で自動車を販売しており、中でもEV及びHEV（e-POWER車）の販売に注力している。</p>    |
| 関連するSDGs ターゲット          | <p>11.2<br/>2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p> <p>TARGET 11-2</p>  |
|                         | <p>7.1<br/>2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>TARGET 7-1</p>   |
|                         | <p>13.3<br/>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> <p>TARGET 13-3</p>   |

### 社会面のインパクト

| 発現インパクト：雇用（PI/NI） |  |
|-------------------|--|
| テーマ               | 健康経営、働き方改革の推進  |
| 活動内容              | <p>・香川日産自動車グループでは、健康づくり支援のため、定期健康診断、人間ドックの受診費用を100%補助している。</p> <p>・育児や介護のための時短勤務がしやすくなるようフォロー体制を構築している。また、定年延長や高齢者の積極雇用を推進し、長年の経験を生かし若手社員へ技術の継承と人材育成や教育の指導者として活躍できる環境を整備し、長く働き続けるよう支援してい</p> |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
|                                | <p>る。時間単位の有給休暇取得により、臨機応変な対応が可能となりワークライフバランスの充実につとめている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳以上従業員の再雇用制度により自身の老後に対して不安を感じて生きる世代の従業員の不安軽減を図り、従業員が長く安心して働くことができる環境を整備している。</li> <li>・全従業員を対象にワーク・ライフ・バランスを尊重しており、時間外労働の削減・有給休暇の取得を励行し、従業員が休日に心身ともに休め、メリハリをつけて働くようにサポートしている。従業員のキャリア形成にも注力しており、従業員が自らモチベーションを高めて働くよう促している。</li> <li>・以上より、「雇用」のインパクトにおけるPI拡大、NI縮小に寄与している。</li> </ul> |
| <b>関連する<br/>SDGs<br/>ターゲット</b> | <p>3.4</p> <p>2030年までに、非感染性疾患による早期死亡率を予防や治療により3分の1減らし、心の健康と福祉を推進する。</p>  |
|                                | <p>3.d</p> <p>すべての国々、特に開発途上国で、国内及び世界で発生する健康リスクの早期警告やリスク軽減・管理のための能力を強化する。</p>   |
|                                | <p>8.2</p> <p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>  |
|                                | <p>8.5</p> <p>2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。</p>   |
|                                |  |

### 環境面のインパクト

#### 発現インパクト：資源効率・安全性（PI）、廃棄物（NI）、水（質）（NI）、土壤（NI）、 気候（NI）

| テーマ         | 資源効率、廃棄物、水質、土壤、気候変動への対策  |
|-------------|--|
| <b>活動内容</b> | <p>・香川日産自動車グループは、資源を効率的に使用することで、環境問題に貢献している。愛車メンテナンスパッケージ等を通じて、定期的・継続的に車の状態を把握し、3カ月～1年後といった適正な期間で部品交換を提案している。これらは継続使用可能な部品の無駄な交換を防ぐ上に、部品の長寿命化と廃棄物の削減にも繋がっている。</p> <p>・さらに、整備・修理の部品交換時に取り出したエンジン等は、中古品、リビルド品に再生している。また、交換用の部品についても中古品、リビルド品の利用を積極的に提案している。また、整備・修理時に取り出したガラスやバンパー、バッテリーは分別を徹底し、そのまま廃棄するのではなく、リサイクル業者に回収を依頼している。本取組みにより、資源効率の改善および廃棄物の抑制に貢献している。</p> <p>・同グループでは、河川や下水に流出すると、土壤や地下水を汚染し、人間の健康や生態系に影響を及ぼす恐れのあるオイル等の処理において入念に注意を払っている。</p> |

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| <b>関連する<br/>SDGs<br/>ターゲット</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車の整備・洗浄を行う事業場に設置が義務付けられている油水分離槽を全店舗に設置し、1日1回の目視点検と清掃業者による年1回の定期点検・清掃を行っている。</li> <li>環境事故が発生した場合にも即座に対応できるように、想定しうる事故に対しての措置をオペレーション化し、社員に周知している。また、社員は環境問題や日産の環境方針、環境改善活動等の環境教育についてeラーニングで受講している。</li> <li>以上より、「資源効率・安全性」のインパクトにおけるPI拡大および「廃棄物」「水(質)」「土壤」「気候」のインパクトにおけるNI低減に寄与している。</li> </ul> <p>12.5</p> <p>2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> |  |
|                                | <p>13.3</p> <p>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>   |  |

### 経済面のインパクト

| 発現インパクト：包括的で健全な経済（PI）          |   |
|--------------------------------|---|
| テーマ                            | 実績と信頼の高品質   |
| <b>活動内容</b>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>香川日産自動車グループではEVの充電インフラの整備も進め、急速充電器を計6基設置している。急速充電器の設置工事は優先的に香川県内の専門業者に依頼している。また、EV購入者が行う家庭用EV充電器の設置工事に際し、希望者に対しては提携の専門業者を紹介している。EVの普及に伴い、工事件数も増加しており、提携事業者数も増加している。</li> <li>以上より、「包括的で健全な経済」のインパクトにおけるPI拡大に寄与している。</li> </ul> |
| <b>関連する<br/>SDGs<br/>ターゲット</b> | <p>9.1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済発展と人間の幸福をサポートするため、すべての人々が容易かつ公平に利用できることに重点を置きながら、地域内および国境を越えたインフラを含む、質が高く信頼性があり持続可能でレジリエントなインフラを開発する。</li> </ul>  |

### （3）インパクトニーズの確認、百十四銀行との方向性の確認

#### ①国内におけるインパクトニーズ

- 国内の「SDGs インデックス＆ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- 当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「7、8、11、13」である。国内におけるSDGsダッシュボードでは、「13」においては深刻な課題がある。「7、11」において重要な課題がある、「8」においては課題が残る。国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

## Japan

OECD member



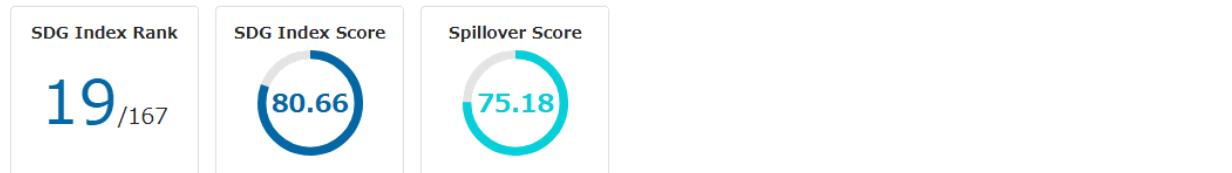
BACK

OVERVIEW

INDICATORS

FACT SHEET

POLICY EFFORTS



## SDG Dashboards and Trends

Click on a goal to view more information.



Dashboards: ● SDG achieved ● Challenges remain ● Significant challenges remain ● Major challenges remain ● Information unavailable

Trends: ↑ On track or maintaining SDG achievement ↗ Moderately improving → Stagnating ↓ Decreasing ↔ Trend information unavailable

## ②百十四銀行が認識する社会課題との整合性

- 百十四銀行は、「百十四グループのサステナビリティ」において「地域経済活性化への取組み」「人生100年時代への対応」「多様な人材が活躍・成長できる環境の整備」「DXの実現と地域社会のデジタル化」「気候変動等、環境課題への取組み」「持続可能な経営基盤の構築」の6つを重点課題（マテリアリティ）としている。
- 当社の特定したインパクトにおいて、環境に関連するインパクトは、百十四銀行の「気候変動等、環境課題への取組み」と方向性が一致する。
- 社会に関連するインパクトは、百十四銀行の「人生100年時代への対応」「地域経済活性化への取組み」と方向性が一致する。
- 企業統治に関連するインパクトは、百十四銀行の「多様な人材が活躍・成長できる環境の整備」「地域経済活性化への取組み」と方向性が一致する。

以上のように、百十四銀行は本件の取組みが、SDGsの達成および貢献に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることにつながることをめざしている。

### 3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、PI の拡大、NI の緩和・管理が適切になされるかを評価し、特定したインパクトに対し、それぞれにKPI を設定する。

#### 社会面のインパクト

##### 従業員の物心両面の幸福実現

| インパクト                          | 雇用 (NI)  |
|--------------------------------|--|
| <u>内容・対応方針</u>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>労働生産性の向上による従業員のワーク・ライフ・バランス推進</li> </ul>  |
| <u>KPI</u>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>有給休暇取得率<br/>2029/3期までに70% (2025/3期実績 : 51.6%)<br/>※以降の目標は改めて設定する。</li> </ul>  |
| <u>関連する<br/>SDGs<br/>ターゲット</u> | <p>8.5<br/>2030 年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。</p> <div style="text-align: right;">  </div> |

香川日産自動車グループでは、地域に密着した人員を確保するため、また従業員満足度向上のためにワーク・ライフ・バランスの実現、人材育成が重要と考えている。ワーク・ライフ・バランスが実現していることを図る指標として、「有給休暇取得率」をKPIに設定した。人材育成により社員のスキルアップ・業務効率化を進め、有給休暇取得率の向上に繋げる。

#### 環境面のインパクト

##### 地球に優しい企業をめざして

| インパクト                          | 気候 (NI)  |
|--------------------------------|--|
| <u>内容・対応方針</u>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトハード両面を通じたCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>店舗照明のLED化、整備工場設備の更新、各種電源のこまめなOFF</li> </ul>   |
| <u>KPI</u>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>2029/3期まで店舗m<sup>2</sup>当たりCO<sub>2</sub>排出量（グループ全体）を<br/>2026/3期対比毎年3%以上ずつ削減していく。<br/>(2025/3期実績 : 0.0288t-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>)</li> <li>2027/3期までに年間エネルギー使用量および年間CO<sub>2</sub>総排出量の<br/>削減目標を設定し、同目標に沿った削減を進める<br/>※以降の目標は改めて設定する。</li> </ul> |
| <u>関連する<br/>SDGs<br/>ターゲット</u> | <p>13.3<br/>気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する<br/>教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。</p> <div style="text-align: right;">  </div>   |

香川日産自動車グループでは、自社の事業活動によって発生するネガティブ・インパクトを管理・抑制する必要があると考えており、KPIとして「CO<sub>2</sub>排出量の低減」を設定した。各店舗の照明は既にLED化しており、外壁等への断熱材を取り入れるなどしている。エアコンは計画的に更新し、OA機器も省エネモード機器を取り入れている。加えて日常的なエアコン温度調整等も励行している。また、EVの充電インフラ整備を進めており（急速充電器を6カ店へ設置済。2026年にリニューアルオープンする1カ店にも設置予定。）、地域の脱炭素社会の実現を目指している。

### 社会面・環境面のインパクト

#### 環境配慮車を更に多くの人へ

| インパクト                | 移動手段（PI）、気候（PI）   |
|----------------------|---|
| <u>内容・対応方針</u>       | EVおよびHEV（日産e-POWER）の販売促進による環境配慮車の利用向上   |
| <u>KPI</u>           | 2029/3期までにEV・HEVの販売比率を70%以上とする。<br>(2025/3期実績：54.0%)<br>※以降の目標は改めて設定する。   |
| <u>関連するSDGsターゲット</u> | <p>11.2<br/>2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p> <p>7.1<br/>2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>13.3<br/>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> |



香川日産自動車グループでは、自社の事業活動によって発生するポジティブ・インパクトを更に拡大するべく、KPIとして「EV・HEVの販売比率」を設定した。香川県で地元に密着したトータルサービス、顧客本位の営業を継続しつつ、環境配慮車の販売比率を更に高める事で、クリーンエネルギー利用促進ひいては住み続けられるまちづくりに貢献する事をめざしていく。

#### 4. モニタリング

##### (1) 香川日産自動車グループにおけるインパクトの管理体制

- 当グループでは、全役員を中心自社業務の棚卸を行い、本PIFにおけるインパクトの特定並びにKPIの策定を行った。
- 今後についても、毎年会社が策定する運営方針に従って、各部署がSDGsの推進、並びに、本PIFで策定したKPIの管理を行っていく方針である。

##### (2) 百十四銀行によるモニタリング

- 本PIFで設定したKPIおよび進捗状況については、当社と百十四銀行の担当者が定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に1回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

##### 【留意事項】

- 本評価書の内容は、百十四銀行が現時点で入手可能な公開情報、香川日産自動車グループから提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
- 百十四銀行が本評価に際して用いた情報は、百十四銀行がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
- 本評価書に関する一切の権利は百十四銀行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。

## 百十四銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025年12月26日

## 香川日産自動車グループ

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は百十四銀行が香川日産自動車グループに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、百十四銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して百十四銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

百十四銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

### (1) 対象先

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 社名   | 香川日産自動車グループ(香川日産自動車株式会社、合同会社M plus) |
| 所在地  | 香川県高松市                              |
| 設立   | 1946年10月                            |
| 資本金  | 50百万円                               |
| 事業内容 | 新車・中古車の販売・修理、損害保険代理業                |
| 売上高  | 6,365百万円(2025年3月期)                  |
| 従業員数 | 124名(2025年11月時点)                    |

### (2) インパクトの特定

百十四銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

### (3) インパクトの評価

百十四銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、百十四銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

<sup>1</sup> 2023年3月31日付セカンドオピニオン「百十四銀行 114 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施体制」

[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2023/04/news\\_release\\_suf\\_20230403\\_jpn\\_2.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/04/news_release_suf_20230403_jpn_2.pdf)

## ①従業員の物心両面の幸福実現

|           |   |
|-----------|---|
| インパクトの種類  | 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和  |
| インパクトカテゴリ | 「雇用」  |
| 関連する SDGs |  |
| 内容・対応方針   | ・労働生産性の向上による従業員のワーク・ライフ・バランス推進  |
| KPI       | ・有給休暇取得率<br>2029年3月期までに70%（2025年3月期実績：51.6%）<br>※以降の目標は改めて設定する                    |

## ②地球に優しい企業を目指して

|           |  |
|-----------|--|
| インパクトの種類  | 環境的側面においてネガティブインパクトを緩和   |
| インパクトカテゴリ | 「気候」   |
| 関連する SDGs |    |
| 内容・対応方針   | ・ソフトハード両面を通じたCO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>・店舗照明のLED化、整備工場設備の更新、各種電源のこまめなOFF   |
| KPI       | ・2029/3期まで店舗m <sup>2</sup> 当たりCO <sub>2</sub> 排出量(グループ全体)を2026/3期対比毎年3%以上ずつ削減していく<br>(2026/3期実績:0.0288t- CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup> )<br>・2027/3期までに年間エネルギー使用量および年間CO <sub>2</sub> 総排出量の削減目標を設定し、同目標に沿った削減を進める<br>※以降の目標は改めて設定する |

## ③環境配慮車を更に多くの人へ

|           |   |
|-----------|---|
| インパクトの種類  | 社会的側面においてポジティブインパクトを拡大<br>環境的側面においてポジティブインパクトを拡大  |
| インパクトカテゴリ | 「移動手段」「気候」  |
| 関連する SDGs |    |
| 内容・対応方針   | ・EVおよびHEV(日産e-Power)の販売促進による環境配慮車の利用向上  |
| KPI       | ・2029/3期までにEV・HEVの販売比率を70%以上とする<br>(2025/3期実績:54.0%)<br>※以降の目標は改めて設定する  |

#### (4) モニタリング

百十四銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

##### 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰賛性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&Iはセカンドオピニオンを行なうに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行なうに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行なうに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰賛性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行なうに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行なうに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行なうに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰賛性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

##### 【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。